

# 平成26年度事業計画書

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団

## 基本方針

現在、医用原子力技術は、さまざまな医療の現場で各種の診断や治療等に幅広く活用されており、国民の健康を支えるために欠かせないものとして定着している。さらに先端的分野では、難治がんの治療、QOL の維持などの面で優れた特徴を有する粒子線治療が着実な進化を遂げてきており、平成25年度末で重粒子線・陽子線あわせ11施設が国内で運用され、良好な治療実績を着実に積み重ねるとともに、国民の認知度も高まり、先進医療としてますます身近な存在となってきた。これに加え、中性子捕捉療法も、新しいホウ素化合物の開発や病院設置型の加速器システムの研究が複数のプロジェクトで進展をみせ、実用化の機運がさらに高まってきている。

このような情勢を背景に、当財団は、各種事業を適切に展開し、直面する様々な課題の克服に一層精力的に取り組んでいくことが求められており、引き続きその広範かつ重要な使命の担い手として、国内はもとより国際的にも、総力を結集して責務を果たしていくことが重要となっている。事業を推進するにあたっては、当財団の組織運営が依然厳しい財務状態にあることから、財務体制の整備を最重要方針としつつ、次の3点を基本方針とし、既存事業への対応ならびに新規事業への積極的な取り組み等を実施していくこととする。

- 粒子線がん治療をはじめとする医用原子力技術の普及のため、関連の人材育成事業を実施・展開するとともに、患者支援体制の拡充をはかる。また、施設立地構想やプロジェクトの進捗状況の情報収集、ならびに必要な応じ専門情報の発信、関連施設間の相互連絡調整等、施設整備促進のための活動を実施する。
- わが国の放射線治療の精度向上に資するため、関係学協会・機関の支援・協力のもと、治療用線量計校正事業の水吸収線量校正の高品質化を進めるとともに、出力線量測定実施対象施設の拡大のための活動を行い、放射線治療施設の品質管理を支援する。
- 粒子線がん治療および中性子捕捉療法等の先端の医用原子力技術に対する知識・認知度を高めるため、財団講演会の開催、広報資料の作成・発行等を通じ、情報提供、広報活動等普及啓発活動を行う。

## I. 総務事項

賛助会員等からの支援の拡大を図るとともに、財団の存在意義および重要な使命に対する関係機関の理解・協力を求めていく。組織体制、枠組みの整備を進めるとともに、経費節減および合理化を図りつつ、業務改善および自立的な経営基盤の構築への継続的な努力を行う。

評議員会および理事会を定時に開催するとともに、必要に応じ臨時にそれぞれ開催し、事業運営に関する重要事項について審議し、決定する。

## II. 普及啓発事業

医用原子力技術の普及・啓発活動として、財団講演会を開催する。内容の企画、形態および開催費については、開催地機関等と緊密な連携をはかる。加えて、広報誌「医用原子力だより」の編集・発行、ホームページの更新ならびに会員向けメールマガジン、小冊子・パンフレットの発行等を通じ、情報発信の強化・充実に努める。これら出版物等については、それぞれ広告収入等財源の確保を図る。

## III. 人材育成事業

将来にわたって医用原子力技術を担い継承していく医師、診療放射線技師、医学物理士等の養成のために、人材育成事業を引き続き実施する。

粒子線がん治療に係る人材育成事業の新たな展開のため、関係施設との連絡調整を行うと共に実施に向けた体制整備を進め、セミナーを実施する。

医学部はじめ医療系および理工学系等の学生を対象に、講義および施設見学等を通じ放射線医学に触れる機会を提供するため、「放射線医学オープンスクール」の第7回目を、医学部大学生等で組織する「医師のキャリアパスを考える医学生の会」の協力を得て実施する。

#### IV. 計画推進事業

粒子線がん治療等の施設立地構想やプロジェクトの進捗状況の情報を収集し、必要に応じ専門情報の発信、関連施設間の相互連絡調整等、施設整備促進のための活動を実施する。

粒子線がん治療に係る企業・組織等の参画により研究会活動を実施し、国内外の専門的知見、研究・技術開発動向および調査統計情報などに関する講演および施設見学等を通じて、普及に係る課題・対策の分析・検討に資するとともに、関係組織相互の情報交流を行い、産業の育成を図る。

中性子捕捉療法実用化連絡協議会の開催等により、国内で検討されている病院設置型 BNCT 加速器による実用化に向け、専門家間の情報交換ならびに諸課題への共通対応を進める。

#### V. 計測校正事業

治療用線量計校正事業ならびに郵送調査による治療用照射装置の出力線量測定事業等を、放射線医学総合研究所の研究・技術的指導のもと、的確に実施することによって、わが国の放射線治療の精度向上に貢献し、医療施設等において放射線に係る機器の品質管理が適切に行われることを支援する。具体的には、以下とする。

- ① 治療用線量計校正事業は、平成24年度より導入・移行した水吸収線量校正の安定化を進め、「計量法校正事業者登録制度(JCSS)」認定のもとでさらなる高品質化および作業全般の効率化を図る。
- ② 出力線量測定事業は、各医療施設に対し、第三者機関による線量評価の重要性について理解促進活動を実施し、対象施設の拡大を図る。

事業の実施にあたっては、医療放射線監理委員会およびその下部組織としての医療用線量等校正部会、放射線治療品質管理部会の監理のもと、専門家ならびに関係学協会・機関の支援・協力を得て実施する。

#### VI. 調査分析事業

粒子線がん治療等医用原子力技術に係る調査分析事業を関係機関より受託し、実施する。

#### VII. 技術支援事業

医用原子力技術に係る技術支援事業を関係研究機関等より受託し、実施する。

#### VIII. 重粒子線普及推進事業

重粒子線がん治療の普及推進に活用してほしいとの趣旨で受けた寄附金ならびに国内外重粒子線がん治療装置導入推進に関する調査等の業務委託を基に、国内ならびに海外の粒子線治療に係る人材育成事業とがん重粒子線治療患者支援事業を実施する。

人材育成事業としては、重粒子線がん治療に特化した国際的な人材の育成のため、海外の重粒子線がん治療施設に関連する医師・医学物理士・診療放射線技師等を対象とする「国際重粒子線がん治療研修コース」を関係6施設と当財団の共同で開催する。

患者支援事業としては、引き続き国内ならびに海外の関係医療機関等と連携して、患者支援体制の充実と重粒子線治療を日本の医療の国際化のモデルケースとして寄与するため、海外に向けた重粒子線治療の各種プロモーション活動を展開する。

また、国内外の重粒子線がん治療施設の立上げ等の各種支援業務を行うとともに重粒子線がん治療に関する情報収集、情報発信等を行う。

以上